

東青地域県民局地域整備部に備え置いて閲覧に供する。

平成二十一年四月三十日

青森県知事 三 村 申 吾

岩木川水系

浪岡川	名 称	区	間
	上 流 端	下 流 端	
正平津川の合流点		十川への合流点	

浸水想定区域及び浸水した場合に想定される水深の公表

水防法（昭和二十四年法律第九十三号）第十四条第一項の規定により、次の河川について浸水想定区域を指定し、その区域及び浸水した場合に想定される水深を定めたので、同条第三項の規定により公表する。

なお、当該区域及び当該水深を表示した図面は、青森県県土整備部河川砂防課及び東青地域県民局地域整備部に備え置いて閲覧に供する。

平成二十一年四月三十日

青森県知事 三 村 申 吾

沖館川水系

西滝川	名 称	区	間
	上 流 端	下 流 端	
西滝川の合流点		海に至る場所	
左岸 青森市大字安田字稲森 三九〇番地七地先のい など橋下流端	右岸 青森市大字安田字稲森 三九〇番地六地先のい など橋下流端	沖館川への合流点	

浸水想定区域及び浸水した場合に想定される水深の公表

水防法（昭和二十四年法律第九十三号）第十四条第一項の規定により、次の河川について浸水想定区域を指定し、その区域及び浸水した場合に想定される水深を定めたので、同条第三項の規定により公表する。

なお、当該区域及び当該水深を表示した図面は、青森県県土整備部河川砂防課及び東青地域県民局地域整備部に備え置いて閲覧に供する。

平成二十一年四月三十日

青森県知事 三 村 申 吾

野内川水系

野内川	名 称	区	間
	上 流 端	下 流 端	
左岸 青森市大字滝沢字川原 一九六番地一地先の滝 沢橋下流端		海に至る場所	
右岸 青森市大字滝沢字下川 原一七三番地一地先の 滝沢橋下流端			

浸水想定区域及び浸水した場合に想定される水深の公表

水防法（昭和二十四年法律第九十三号）第十四条第一項の規定により、次の河川について浸水想定区域を指定し、その区域及び浸水した場合に想定される水深を定めたので、同条第三項の規定により公表する。

なお、当該区域及び当該水深を表示した図面は、青森県県土整備部河川砂防課及び東青地域県民局地域整備部に備え置いて閲覧に供する。

平成二十一年四月三十日

青森県知事 三 村 申 吾

天田内川水系

天田内川	名 称		区 間
	上 流 端	下 流 端	
右岸 青森市大字油川字実法 五番地三地先	左岸 青森市大字油川字船岡 六番地七地先	海に至る場所	

浸水想定区域及び浸水した場合に想定される水深の公表

水防法（昭和二十四年法律第九十三号）第十四条第一項の規定により、次の河川について浸水想定区域を指定し、その区域及び浸水した場合に想定される水深を定め、同条第三項の規定により公表する。

なお、当該区域及び当該水深を表示した図面は、青森県県土整備部河川砂防課及び下北地域県民局地域整備部に備え置いて閲覧に供する。

平成二十一年四月三十日

青森県知事 三 村 申 吾

田名部川水系

田名部川 (上流)	名 称		区 間
	上 流 端	下 流 端	
右岸 下北郡東通村大字蒲野 沢字王餘魚池三三番地	左岸 下北郡東通村大字砂子 又字萩流一番地一〇四 地先の桑野橋下流端	右岸 海に至る場所	左岸 下北郡東通村大字蒲野 沢字池ノ尻一四二番地 先のさいかち橋上流端

脇野沢川	名 称		区 間
	上 流 端	下 流 端	
右岸 むつ市脇野沢向二七 三番地一地先の館山橋 下流端	左岸 むつ市脇野沢田ノ頭二 四九番地三三番地の館山 橋下流端	海に至る場所	

浸水想定区域及び浸水した場合に想定される水深の公表

水防法（昭和二十四年法律第九十三号）第十四条第一項の規定により、次の河川について浸水想定区域を指定し、その区域及び浸水した場合に想定される水深を定め、同条第三項の規定により公表する。

脇野沢川水系

青森県知事 三 村 申 吾

平成二十一年四月三十日

小川	名 称		区 間
	上 流 端	下 流 端	
右岸 むつ市小川町一丁目九 一二番地先の栗山大橋 下流端	左岸 むつ市栗山町四一八番 地五地先の栗山大橋下 流端	田名部川への合流点	さいかち橋上流端

浸水想定区域及び浸水した場合に想定される水深の公表

水防法（昭和二十四年法律第九十三号）第十四条第一項の規定により、次の河川について浸水想定区域を指定し、その区域及び浸水した場合に想定される水深を定め、同条第三項の規定により公表する。

なお、当該区域及び当該水深を表示した図面は、青森県県土整備部河川砂防課及び下北地域県民局地域整備部に備え置いて閲覧に供する。

なお、当該区域及び当該水深を表示した図面は、青森県国土整備部河川砂防課及び下北地域県民局地域整備部に備え置いて閲覧に供する。

平成二十一年四月三十日

青森県知事 三 村 申 吾

大畑川水系

大畑川	名 称	
	上 流 端	下 流 端
左岸 むつ市大畑町袋石四番 地一先の小目名橋下 流端	右岸 むつ市大畑町赤坂一九 番地一五地先の小目名 橋下流端	海に至る場所

開発行為に関する工事は完了

次のとおり開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により公告する。

平成二十一年四月三十日

青森県知事 三 村 申 吾

開発区域（工区）に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
上北郡六ヶ所村大字鷹架字前田六六の二	上北郡六ヶ所村大字鷹架字久保ノ内一の一 戸鎖前田水利組合 理事長 木村 盛雄

選挙管理委員会

青森県選挙管理委員会告示第十八号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第六条第一項の規定により政治団体の設立の届出のあつた政治団体の名称等を同法第七条の二第一項の規定により次のとおり告示する。

平成二十一年四月三十日

青森県選挙管理委員会委員長 川 村 能 人

政党以外の政治団体

国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者	会計責任者	主たる事務所の所在地	年届月日
米内山正義後援会	石井 淳夫	松本 祐一	上北郡七戸町字笹田三四の一	平成二・三・五
附田昭一後援会	附田 進	附田 良子	上北郡七戸町字寺沢前五の二	三・三・一〇
勝手に鹿内ひろしを応援する連絡会	金澤 茂	前田 雄悦	青森市新町一の一の一四	三・三・一六
青森県政治経済研究会	高橋 修一	岡本 和夫	青森市港町二の一〇の三一	三・三・三

青森県選挙管理委員会告示第十九号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第七条の規定により、次の政治団体から届出事項の異動の届出があつたので、同法第七条の二第一項後段の規定により告示する。

平成二十一年四月三十日

青森県選挙管理委員会委員長 川 村 能 人

一以上の市町村の区域又は公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第十二条に規定する選挙区の区域を単位として設けられる政党の支部

政党以外の政治団体

政治団体の名称	異動事項	新	旧	年届 月 日 出	政治団体の名称	異動事項	新	旧	年届 月 日 出	政治団体の名称	異動事項	新	旧	年届 月 日 出
国民新党青森県支部	奥村 一雄		葛西 憲次	平成 二・三・二五	国民新党青森県支部	奥村 一雄		葛西 憲次	平成 二・三・二五	国民新党青森県支部	奥村 一雄		葛西 憲次	平成 二・三・二五
自由民主党青森県青森市第五支部	三上 召三		杉田 一	二・三・二五	自由民主党青森県青森市第五支部	三上 召三		杉田 一	二・三・二五	自由民主党青森県青森市第五支部	三上 召三		杉田 一	二・三・二五
自由民主党鶴ヶ沢支部	坂牛 淳治		小沼 友昭	二・三・二〇	自由民主党鶴ヶ沢支部	坂牛 淳治		小沼 友昭	二・三・二〇	自由民主党鶴ヶ沢支部	坂牛 淳治		小沼 友昭	二・三・二〇
自由民主党名川支部	松本 陽一		工藤 和夫	二・三・二〇	自由民主党名川支部	松本 陽一		工藤 和夫	二・三・二〇	自由民主党名川支部	松本 陽一		工藤 和夫	二・三・二〇
日本共産党上十三地区委員会	柿本 重治		市川 俊光	二・三・二三	日本共産党上十三地区委員会	柿本 重治		市川 俊光	二・三・二三	日本共産党上十三地区委員会	柿本 重治		市川 俊光	二・三・二三
政治団体の名称	異動事項	新	旧	年届 月 日 出	政治団体の名称	異動事項	新	旧	年届 月 日 出	政治団体の名称	異動事項	新	旧	年届 月 日 出
高木しんや後援会	中野 圭司		横山 正司	平成 二・三・二五	高木しんや後援会	中野 圭司		横山 正司	平成 二・三・二五	高木しんや後援会	中野 圭司		横山 正司	平成 二・三・二五
三村申吾東通村後援会	下北郡東通村大字尻野字尻野二九		下北郡東通村大字野沢字畑浦二〇	二・三・二九	三村申吾東通村後援会	下北郡東通村大字尻野字尻野二九		下北郡東通村大字野沢字畑浦二〇	二・三・二九	三村申吾東通村後援会	下北郡東通村大字尻野字尻野二九		下北郡東通村大字野沢字畑浦二〇	二・三・二九
橋本猛一後援会	代表者 川端 昭治		山崎 利治	二・三・二九	橋本猛一後援会	代表者 川端 昭治		山崎 利治	二・三・二九	橋本猛一後援会	代表者 川端 昭治		山崎 利治	二・三・二九
平政会	代表者 上野 幸子		寺下 稔	二・三・二三	平政会	代表者 上野 幸子		寺下 稔	二・三・二三	平政会	代表者 上野 幸子		寺下 稔	二・三・二三
平山誠敏後援会	代表者 五所川原市大字姥范字船橋五二		五所川原市字新町五七	二・三・二六	平山誠敏後援会	代表者 五所川原市大字姥范字船橋五二		五所川原市字新町五七	二・三・二六	平山誠敏後援会	代表者 五所川原市大字姥范字船橋五二		五所川原市字新町五七	二・三・二六
主たる所在地	主たる所在地	主たる所在地	主たる所在地	主たる所在地	主たる所在地	主たる所在地	主たる所在地	主たる所在地	主たる所在地	主たる所在地	主たる所在地	主たる所在地	主たる所在地	主たる所在地

大島一男後援会	代表者 工藤 恒夫		上野 克己	二・三・二七	大島一男後援会	代表者 工藤 恒夫		上野 克己	二・三・二七	大島一男後援会	代表者 工藤 恒夫		上野 克己	二・三・二七
藤娘会	主たる所在地 八戸市大字石手洗三の		八戸市大字常番町五の一	二・三・二七	藤娘会	主たる所在地 八戸市大字石手洗三の		八戸市大字常番町五の一	二・三・二七	藤娘会	主たる所在地 八戸市大字石手洗三の		八戸市大字常番町五の一	二・三・二七
あおもり未来塾	政治団体名 あおもり未来塾		北の未来塾	二・三・二九	あおもり未来塾	政治団体名 あおもり未来塾		北の未来塾	二・三・二九	あおもり未来塾	政治団体名 あおもり未来塾		北の未来塾	二・三・二九
館田瑠美子後援会	代表者 湯澤 陽子		松山 恵美子	二・三・二三	館田瑠美子後援会	代表者 湯澤 陽子		松山 恵美子	二・三・二三	館田瑠美子後援会	代表者 湯澤 陽子		松山 恵美子	二・三・二三
外川三千雄後援会	代表者 大川 喜代治		今井 誠三	二・三・二四	外川三千雄後援会	代表者 大川 喜代治		今井 誠三	二・三・二四	外川三千雄後援会	代表者 大川 喜代治		今井 誠三	二・三・二四
岡山義廣後援会	代表者 白浜 務		斉藤 幹雄	二・三・二五	岡山義廣後援会	代表者 白浜 務		斉藤 幹雄	二・三・二五	岡山義廣後援会	代表者 白浜 務		斉藤 幹雄	二・三・二五
小田桐智高後援会	代表者 石澤 直士		村上 辰美	二・三・二六	小田桐智高後援会	代表者 石澤 直士		村上 辰美	二・三・二六	小田桐智高後援会	代表者 石澤 直士		村上 辰美	二・三・二六
石田久後援会	代表者 西沢 憲		窪田 貫	二・三・二六	石田久後援会	代表者 西沢 憲		窪田 貫	二・三・二六	石田久後援会	代表者 西沢 憲		窪田 貫	二・三・二六
越明男後援会	代表者 鎌田 宏		五十嵐 晋	二・三・二六	越明男後援会	代表者 鎌田 宏		五十嵐 晋	二・三・二六	越明男後援会	代表者 鎌田 宏		五十嵐 晋	二・三・二六
工藤てい子後援会	代表者 鳴海 未作		佐藤 幸雄	二・三・二六	工藤てい子後援会	代表者 鳴海 未作		佐藤 幸雄	二・三・二六	工藤てい子後援会	代表者 鳴海 未作		佐藤 幸雄	二・三・二六
林貢後援会	代表者 小松 清治		蛭子 靖司	二・三・二六	林貢後援会	代表者 小松 清治		蛭子 靖司	二・三・二六	林貢後援会	代表者 小松 清治		蛭子 靖司	二・三・二六
佐々木勝見後援会	代表者 日向端 猛		佐々木 清五郎	二・三・二六	佐々木勝見後援会	代表者 日向端 猛		佐々木 清五郎	二・三・二六	佐々木勝見後援会	代表者 日向端 猛		佐々木 清五郎	二・三・二六
翠葉会	主たる所在地 青森市桜川六の		青森市栄町二の	二・三・二六	翠葉会	主たる所在地 青森市桜川六の		青森市栄町二の	二・三・二六	翠葉会	主たる所在地 青森市桜川六の		青森市栄町二の	二・三・二六
日本弁護士政治連盟青森県支部	主たる所在地 青森市長島二の		青森市長島一の	二・三・二七	日本弁護士政治連盟青森県支部	主たる所在地 青森市長島二の		青森市長島一の	二・三・二七	日本弁護士政治連盟青森県支部	主たる所在地 青森市長島二の		青森市長島一の	二・三・二七
木村守男蟹田後援会	主たる所在地 東津軽郡外ヶ浜一丁目蟹田八の		東津軽郡外ヶ浜一丁目蟹田大平山元七二	二・三・二七	木村守男蟹田後援会	主たる所在地 東津軽郡外ヶ浜一丁目蟹田八の		東津軽郡外ヶ浜一丁目蟹田大平山元七二	二・三・二七	木村守男蟹田後援会	主たる所在地 東津軽郡外ヶ浜一丁目蟹田八の		東津軽郡外ヶ浜一丁目蟹田大平山元七二	二・三・二七

青森県選挙管理委員会告示第二十号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十七条第一項の規定により、次の政治団体から解散の届出があったので、同条第三項の規定により告示する。

天間勝則後援会	代表者	上野 政衛	藤原 泰広	三・三三
	会計責任者	田村 千春	藤原 泰広	三・三三
青森県政治経済研究会	代表者	岡本 和夫	大谷 義宏	三・三三
	会計責任者	岡本 和夫	大谷 義宏	三・三三
金崎盛三後援会	代表者	山邊 義隆	小笠原 マサ	三・三三
	代表者	丸野 弘男	石井 征二	三・三三
丸野達夫後援会	主たる事務所の所在地	青森市大字三内字沢部二七五の二	青森市栄町二の五の二	三・三三
	代表者	丸野 弘男	石井 征二	三・三三
北田よしひろ後援会	代表者	佐藤 恵吉	葛西 良吉	三・三三
	会計責任者	佐藤 恵吉	葛西 良吉	三・三三
竹谷マツ子後援会	代表者	竹谷 勇勝	竹谷 寿正	三・三三
	会計責任者	竹谷 勇勝	竹谷 寿正	三・三三
奥本なおみ後援会	主たる事務所の所在地	三沢市大町三の九の二七	三沢市花園町五の三一の二五九〇	三・三三
	代表者	三沢市大町三の九の二七	三沢市花園町五の三一の二五九〇	三・三三
金澤隆金剛会	代表者	前田 清敏	葛西 泰輔	三・三三
	会計責任者	前田 清敏	葛西 泰輔	三・三三
金沢たかし後援会	主たる事務所の所在地	弘前市大字神田二の三の四	弘前市大字塩分町三一の二	三・三三
	代表者	前田 清敏	葛西 泰輔	三・三三
成田善一を県政へ送る会	代表者	成田 かほる	奈良 淳子	三・三三
	会計責任者	成田 かほる	奈良 淳子	三・三三
代表者	戒 修	秋田谷 年雄		

平成二十一年四月三十日

青森県選挙管理委員会委員長 川 村 能 人

一以上の市町村の区域又は公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第十二条に規定する選挙区の区域を単位として設けられる政党の支部

政治団体の名称	解散年月日	届出年月日
自由民主党青森県青森市第一支部	平成三・三二五	平成三・三三

政党以外の政治団体

政治団体の名称	解散年月日	届出年月日
熊谷隆治後援会	平成〇・三三三	平成三・三三
赤松功後援会	二〇一〇・二〇	三・三一
まつはし忠義後援会	三・三一三	三・三一
後藤賀一後援会	二〇一三・三三	三・三一
阿保清秀後援会	二〇一三・三三	三・三一
七戸仁後援会	二〇一三・三三	三・三一
村川節子後援会	三・三一〇	三・三一
川下政経研究会	三・三一五	三・三一
川下八十美後援会	三・三一五	三・三一
北上一雄後援会	二〇一三・三三	三・三一
田高利美後援会	二〇一三・三三	三・三一

葛西ノリ工後援会				三・三・一	二・三・三
狹館博史後援会				二〇・三・六	二・三・三
皆さんのへ会				三・三・六	二・三・三
松森俊逸鶴田後援会				三・三・四	二・三・三
青森県政治経済研究会				三・三・五	二・三・三

青森県選挙管理委員会告示第二十一号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第二項の規定による資金管理団体の届出があつたので、同法第十九条の二第一項の規定により、その名称等を次のとおり告示する。

平成二十一年四月三十日

青森県選挙管理委員会委員長 川 村 能 人

届出者の氏名 (公職の種類)	資金管理団体の 名称	代 表 者 氏 名	主たる事務所の 所在地	届 出 年 月 日
高橋 修一 (県 議会議員)	青森県政治経済 研究会	高橋 修一	青森市港町二の一 〇の三一	平成 二・三・三

青森県選挙管理委員会告示第二十二号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第三項の規定による資金管理団体の届出事項の異動の届出があつたので、同法第十九条の二第一項の規定により告示する。

平成二十一年四月三十日

青森県選挙管理委員会委員長 川 村 能 人

届出者の氏名 (公職の種類)	資金管理団 体の名称	異動事項	新	旧	年 届 月 月 日 出
平山 誠敏 (五所川原市 長)	平政会	主たる事務 所の所在地	五所川原市 大橋五二の 一七九	五所川原市 字新町五七	平成 二・三・六
藤川 優里 (八戸市議会 議員)	藤娘会	主たる事務 所の所在地	八戸市大字 石手洗字上 の一手洗三三	八戸市大字 一番町五の 一	三・三・七
升田 世喜男 (衆議院議員)	あおもり未 来塾	資金管理団 体の名称	あおもり未 来塾	北の未来塾	三・三・九
丸野 達夫 (青森市議会 議員)	翠葉会	主たる事務 所の所在地	青森市桜川 七六の一七 の七	青森市栄町 二の五の一	三・三・六
金澤 隆 (弘 前市長)	金澤隆金剛 会	主たる事務 所の所在地	弘前市大字 神田二の三 の四	弘前市大字 塩分町三一 の二	三・三・〇

青森県選挙管理委員会告示第二十三号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第三項の規定による資金管理団体の指定の取消し等の届出があつたので、同法第十九条の二第一項の規定により告示する。

平成二十一年四月三十日

青森県選挙管理委員会委員長 川 村 能 人

届出者の氏名 (公職の種類)	資金管理団体の 名称	代 表 者 氏 名	主たる事務所の 所在地	届 出 年 月 日
七戸 仁 (深 浦町長)	七戸仁後援会	七戸 仁	西津軽郡深浦町大字 岩崎字玉坂一〇の三	平成 三・三・九
川下 八十美 (むつ市議会 議員)	川下政経研究会	川下 八十美	むつ市柳町三の六の 一二	三・三・五
高橋 弘一 (県議会議員)	青森県政治経済 研究会	高橋 弘一	青森市港町二の一〇 の三一	三・三・三

(発行所・発行人)
青森市長島一丁目一番一
号
青森県

(印刷所・販売人)
青森市第一問屋町三丁目番七
七号
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価小口一枚二付十五円一銭